

小野田光雄先生上代文献学談話記録

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2007-03-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 服部, 旦 メールアドレス: 所属:
URL	https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/1339

This work is licensed under a Creative Commons
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0
International License.



小野田光雄先生上代文献学談話記録

服部

旦あさけ

はじめに

① 小野田光雄先生（明治44（¹¹）年9月25日生。以下、先生）が、平成16（⁰⁴）年5月3日、満92歳で逝去せられた。先生に直接御教示を受けることが出来たのは、一般に古事記学会での研究発表と大会・月例研究会に於ける公的談話に殆ど限られていた。^②幸いにして、私は先生の私的談話を一時期拝聴する機会に恵まれた。

本稿は、私の書き留めた先生の私的談話（一部電話によるお話を含む）の記録である。談話の文字化という性格上、文意不明瞭な点や、私の聴き違い・書き誤りがあることを懼れるが、学問上の一資料として、ここに紹介する。

注

（1）先生の学業については、追悼文中村啓信「小野田光雄という人」『風土記研究』第30号（風土記研究会編・刊、平成18（⁰⁶）年3月31日、名張市）を参照されたい。

(2) 先生は、横須賀市立第二高等女学校・群馬県立桐生高等女学校・神奈川県立横須賀工業高等学校教諭を歴任され、晩年昭和女子大学非常勤講師とられた以外には、大学で教鞭をお執りになることはなかった。

(3) この点を含めて、嵐義人氏より種々御教示を受けた。また、書誌の確認については、沖縄県立図書館・那覇市立中央図書館・青山学院大学図書館のお世話になった。それぞれ、記して謝意を表する。

一 本談話記録の経緯

昭和53(78)年頃、古事記学会の熱心な会員であられた故黒川⁽¹⁾光氏と私は、「上代文学を学ぶ者として漢字・漢文の知識が乏しいのは甚だ心許無いことだから、小野田先生を囲む研究会を作り、御指導を受けることができないものだろうか」と何度か話し合った。そこで、昭和53年6月18日の古事記学会大会の折に二人でこのことをお願いをしたところ、先生はその場で御快諾下さった。しかし、その年の夏御病気で入院し、結局研究会は実現しなかった。

御回復後お招きを受け、昭和54(79)年4月29日、横須賀市のお宅で黒川氏と共に先生の研究歴・上代文献学・研究者達との交流等々のお話を承った。この時、私は研究用カードに先生の談話を記録しつつ拝聴した。

その後、黒川氏の亡くなる前年の昭和58(83)年まで、年に一度の割合で一緒に拝聴した。黒川氏の逝去後の昭和60(85)年からは、一人で時折参上し、また、お電話で御指導を受けることもあった。

ここでは、その時の記録カードと電話メモを、年月日順に配列して活字化する。

注

- (1) 昭和2(27)年7月25日生・昭和59(84)年10月8日逝去。
 (2) 昭和53(78)年6月17日・18日、於東京医科歯科大学教養部(千葉県市川市国府台)。

二 本談話記録の意義

先生の研究手法は、文献の原本・複写写真・写真複製本に就いて資料蒐集した上で、一つ一つ確認（文献の書体も忠実に筆写）しつつ手堅い立論を展開するのが常であったから、考察が固まる以前に臆測や思いつきを活字化されることはなかった。しかし、本談話では、論文になる以前の研究の見通しや直感という、研究者の大切にしていることも、お話しになっておられる。

先生の御研究は、その領域に関心を持たないとなかなか親しみにくい面があるけれども、ここでは、それまでの御研究の成果の一端を平易に説明して下さっている。その点で、この方面を学ぼうとする者にとっての手引きになるのではないかと思う。

倉野憲司編（代表）『校本古事記』⁽²⁾の実質的作成者が小野田先生であることは周知の事実である。こうした学問的事情も、研究者にとつては重要な情報である。この談話の中でも、その種の言及のあることが注目される。その他、研究者達の消息も含めて、本記録は『古事記』研究史上の一資料となるものと思う。

この記録の中で、私が特に重視するのは、「嶋字の研究」である。即ち、258ページに及ぶ遺稿「上代人の用いた嶋字について」は、資料篇として書かれたものであつて、残念ながら、研究篇を執筆されることなく、先生は逝かれた。幸いにも、この談話に於て、その資料からどのようなことを明らかにし得るか、見通しを原稿の完成以前に語っておられる。中でも、嶋字に基づく『常陸国風土記』偽書説の構想をお持ちであつたのは、注目に値する。これは、余程の確証を得た上でなければ御発表にならなかつた筈である。

注

- (1) 翻刻本は根本(二級)史(資)料としては用いられなかった。
- (2) 編者 代表者 倉野憲司・蔵版者 古事記学会「校本古事記」、続群書類従完成会発行、昭和40(65)年、東京。
- (3) このことを私は中村啓信氏よりお教え頂いた(中村氏の古事記学会研究発表司会時の公的談話(年月日を記憶しない)。同書の倉野氏序文にも「前略、服部」小野田氏と相談して真福寺本を底本として校本を作り直すことにし、爾來同氏の献身的努力によつて見事に完成を見るに至つたのである(後略、服部)とある。
- ほかに、「諸本集成古事記」は、当初の版(昭和32(57)・33(58)年刊)では、古事記学会編・著・出版となっている。しかし、その後の勉誠社の複製本(昭和56(81)年刊)では、小野田光雄編となっている。この変更が、先生の御意思によるものであることを、再刊時に承った。これら、先生のお名前が表立って出ない理由についてお尋ねしたことはないが、右の倉野氏序文を参照すると、研究助成金(倉野氏代表)の問題であつたかと推測される。いずれにせよ、先生のお人柄の偲ばれる話で、「学問の進歩のためならば自分は下積みでも構わない」というのが、先生の生き方であつたかと拝察される。
- (4) 『古事記年報』第48号(平成17年度)、古事記学会編集発行、平成18(06)年1月、東京。膨大な手書き原稿の校正を、編集担当理事の青木周平氏が一手に引き受けられた。この年報では、先生の原稿の嶋字の箇所のみを写真製版し、その他の部分は全部活字化している。この写真製版の文字が小さいため、判読に苦労する読者もいるかと思う。刊行後この原稿(但し、電子複写。原本は先生の書斎内にあるらしいが、御遺族によれば、探索できない状態にあるという)を先生の母校の國學院大学に寄贈してくださるよう、青木氏(同大学教授)に平成17(05)年12月下旬にお願いしたから、不審点の確認は可能であろう。
- 先生が、「嶋」と「島」の字の区別に関心を持たれた理由を語られたことはないが、時期的に見て、拙稿「出雲国風土記」島根郡の長見川と大鳥川(『大妻女子大学文学部紀要』第22号、平成2(90)年、東京)の第1章「諸本の異同と本文校訂」中の、左記の部分(特に傍線部)に異論をお持ちになったことが、原因の一つにあるのではないかと推測する。即ち、
- 細川家本の「鳥」・「島」・「嶋」の用例を調べると、鳥11例、島2例、嶋110例である。細川家本の「嶋」の箇所を、林崎文庫本・万葉緯本・解本がほとんど総て「鳥」としている。これらの諸本は細川家本と反対に「鳥」に統一しようとする態度である。(中略)右の如く細川家本では鳥よりも嶋が圧倒的に多く、鳥と島の混同がないという傾向から判断する限りでは、細川家本においては本

来、「大島川」とあった可能性は高い。(中略)しかし、『出雲風土記』の写本とても慶長2年以前に遡るものはない訳であるから、たとえば「大島川」の如き可能性は完全には、とまでは断定できないと思うけれども、現存写本の傾向と細川家本内部の傾向によって、目下のところは「大島川」と校訂する既説に従う。(3ページ下段、4ページ上段。傍点は原文。傍線は本引用に際し引いた)

(5) 注(4) 遺稿序文末尾に、「二〇〇〇年十二月、八十九才三ヶ月。 小野田光雄」(128ページ)とある。

三 小野田光雄先生談話記録

活字化に当っては、談話内容により見出しを立て、必要に応じて注を談話毎に附す。文章がより通るように、(一)内に適宜語句を補う。先生の用いておられる語句に私の理解で補った語句を、(二)内にポイント落して示す。ポイントを落さない(一)は、先生による補足説明である。その他、個人についての話題は学問的に語られたものであり、先生のお人柄を知るよすがともなるから、「談話七」中の私に関する一部分を除き、削除しなかった。

談話 一 (昭和54(1979)年4月29日 同席者 黒川 光氏)

た。

『古事記』研究の動機・古事記学会での活動

私は、『日本書紀』の研究から出発した。『日本書紀』をやるには『古事記』をやらねばならない、と『古事記』を細かく調べ始めたところで召集されてしまった。(軍隊には日本古典全集〔本〕の『古事記』を持って行った。結核になつて陸軍病院に居た時に、『古事記』の漢字索引を作つ

この索引により『古事記』(の研究)をやろうとしたら、諸本の異同があるため、その校訂の仕事を始めた。

軍(隊)から帰ったら、植松 茂先生の『古事記』漢字索引のあることを知った。(この索引に)ガリ版刷りにして数枚分の脱字のあることを知り、これを植松先生に送ったことから、交際が始まった。藤井信男先生が(昭和28(1953)年に)古事記研究会を作った時に、私は、倉野憲司先生の紹

介で入会した。この時、『古事記』の校本を私が作つて

いたので、藤井先生が「見せてくれ」など言つた。最初に大会を開いたのが、東大法文学部教室「である」。(本郷の東京学芸大学附属)追分小学校で例会を開いたのは、昭和32(57)・33年頃。黒田(正夫)氏「の入会」も早かつた。

中西光雲氏のこと

② 中西光雲氏は祝詞の研究書を書いて、國學院「大学」の学長に持ち込んだ。学長は古事記学会を紹介した。中西氏は、その頃水戸市に住んでおり、後、浦和市に住んだ。奥さんは、霊が降りる(シャーマンだった)。朝、祝詞の一節を氏が読み「上げ」、奥さんが神憑りで言つたのを、「中西氏が文字に」写した。これの浄書を私に依頼し、「その仕事を」私がやっている間(期間)に、「中西氏は」死んだ。

「その文章は」全く日本語の構文でないので、何度も何度も判ろうと努力し、「何とか」日本語らしい文章に変えようとした。読後、何とも言えない、『祝詞』や『古事記』の「光」のようなものを感じた。不思議な体験であつた。はっきりとは判らぬが、上代の書にそうした精神が流れている

ことを知つた。

中西氏の奥さんは、昔で言えば「口寄せ」である。岐路に立つた時、会社の運命などを知ろうとする氣風が実業界にある。そうした信者が沢山いる。奥さんにも弟子がいて、献金する組織を持っていたから、実業家から金がふんだんに入つた。浦和市に住んでいた時「に」は広壮な邸宅を持ち、(中に)奥さんの神殿があり、別の一角に中西氏の家があつて、宗教書を多量に持っていた。

書写から得るもの

手で本を写すと、それが偽書かどうか判つて来る。「著者」その人「自身」の書いた字か、「書写者が」判らないのをその人なりに解釈して写しているのか、判つて来る。

注

(1) 黒田正男氏。古事記学会の名物会員。「冶金学が専門で、夫人が著名な女流登山家である」と黒川光氏より教えられた。アマチュアであることを自認し、古事記学会では「私は素人ですが」と前置きしてから、意見を述べた。そ

の説は奔放で、出席者を困惑させることが多かった。ある時、沼河比賣歌謡の「たたきまながり」の語釈で、『またがり』ではいけないんでしょうか?』と質問し、一同を苦笑させた場面が一番印象に残っている。

初期の古事記学会は、現在の研究職・大学院生を中心とする純学問的な雰囲気とは少し異なり、アマチュアタイプの会員が持論を披瀝することがよくあった。例えば、広島県の会員下引地一二氏（農業）は、『古事記』の内容は全部農事によって解釈できるといのが持論で、自身の手による多量の謄写版本を作成された。その頃、古事記学会の公的な席で、太田善磨氏が、「アマチュアが私家版でも著書を刊行しようとするのは、『古事記』だけの現象で、『源氏物語』など他の作品にはない。これは、『古事記』にそうさせるところがあるからだろう」という趣旨のことを何度か語られたのは、こうした背景がある。

(2) 古事記学会会員。昭和39（64）年6月28日古事記学会大会研究発表会（於京都市北野天満宮）で、中西光雲氏の発表「古事記及び古典の解明と言霊学」を聴いた。この中で、氏は「言霊学」という独自の立場から、『古事記』の神名解釈をされた。例えば、日本語のアイウエオ等総て(?)の音には、それぞれ独得の言霊の働きがあるとして、天之御中主の「ア」には「遍く巡る」の意（働き）がある、という風であった。氏の発表に対する会場からの反応は殆どなかった。

昭和48（73）年6月16日・17日に、古事記学会大会が三重県鈴鹿市の椿大社で開催された。中西氏も夫人と共に出席しておられた。この時私は、椿大社が現在地に建てられたのは、中西夫人の「お告げ」によるものであると知った（アトラクションで上映した椿大社制作の映画の中に中西夫人の活躍振りが映っていたから、この映画によってかもしれない）。

厳格な学風の先生が中西氏の仕事をお引き受けになったお話は、全く意外であったが、お人柄の一面を知った思いがした。

* この時先生（満52歳）は、「現伝古事記諸本の原本」という御発表をされた。その学問に初めて接し、私は深く感動した。その時の謄写版プリントは、今も『校本古事記』に挟んである。

* 先生は6月16日に「開会の辞」を勤められ、翌17日には、「通俗字混用時代の用字秩序について」という御発表をされた。

*** 当時大会が神社で開催されることに批判的な雰囲気があるように私には感じられた。今日のように大学を会場とするのが主流となったのは、この頃以降と記憶する。

談話 二（昭和60（85）年5月5日）

上代文献に於ける漢字の判定

「員」と「貞」、「沼」と「昭」等は筆（書）体が同じであるため、文字そのものからは判定できない。全体の文脈から決定すべきものである。

談話 三（昭和60（'85）年7月19日）

伝本の種類

昔の本には「同一の本が」、2部あることがある。清書したものの（本）と、それが元にした本とである。

談話 四（平成元（'89）年5月4日）

漢字の編年研究の必要性

「本」の字は中国では「本」の意味はないが、日本では「本」の意味に使っている。「古事記」でも古い写本では「本」の意味に「本」を用いず、新しい写本で用いるようになる。だから、文字の編年研究が必要である。新しい字体になる^①と元の字体に戻らないから、字体は偽書の判断の手掛りになる。

正体字と誤字

「古事記」では「鍛」の意味で「鍛」（シコロ）の字を用いる例が非常に多い。だから、正体字と違うものを、総て「誤字」としてはならない。

今日の我々は、清朝の『康熙字典』等によって「正体」の意識を持っているが、昔には昔の「正体」があったのである。真福寺本（『古事記』）の文字には誤字は少ない。今日の正体でない文字を、当時の（人々としては）正体（字）として（の意識で）使っていたの（だから、これ）を、今日の目で誤り（字）と見（なし）てはいけない。

麻呂と麿

「麻呂」が「麿」となったのは、官位姓名を1行で書く公式文書の制約（文書様式）があったからである。

校訂上の心得

誤字でも丁寧に見れば、その人がどういうことを考えて誤ったのか、推定できることがある。

小野田先生『古事記註釋』について

昭和63(へ88)年11月に解説原稿を完成し、平成元(へ89)年3月までに校正を済ませた。これは、黒川(光)先生と「一緒に」やろうと思った仕事である。この月報に、梅沢伊勢三先生・石井庄司先生・青木紀元氏に「(原稿を)」頼んだが、梅沢先生は御入院で駄目になった。「(註釋)」の内容は『古事記裏書注之』(今回)調べ直した、『鼈頭古事記』(三卷)、『古事記』研究の出発点)、田安宗武『古事記詳説』(徳川家(田安德川家)の宝で実際に見ることはできなかった。無窮会神習文庫本を使用)、内山真竜(真淵と仲が悪かった。庄屋でプライドが高く、宣長と対等と思っていた)の『古事記謡歌註』(無窮会神習文庫本)、敷田年治(宣長とは犬猿の仲)、『古事記標注』を柱とし、春満・真淵・宣長は「既に」あるから、省いた。これで、『古事記』注釈史は大体判る。

注

(1) 先生は、仮名に対する漢字の意味で「文字」の語を用いておられる。以下同じ。

(2) 先生は「正字」でなく、「正体字」という語を用いられ

(3) 小野田光雄『古事記註釋』(神道大系 古典註釋編二)、神道大系編纂会、平成2(へ90)年、東京。

(4) 宣長の学説に対して大いに批判的の意。両者は時代が隔たる。

談話 五 (平成5(へ93)年6月22日)

小野田先生「風土記の『叁』と『叁』について」

このような数字(大字)の書き分けのある文献が奈良時代のもの(成立)であるとは断言できぬが、「少なくとも」奈良時代の文献が(では)正統に書き分けている、と言える。「叁」を「参」と校訂しないのは現代の文字観から見ると無謀な校訂と見える(かもしれない)が、奈良時代の文献の殆どは公文書であるため、このような書き分けをするのが正統なのである。

本論文での「叁」と「参」以外にも、私は全部の文字(数字)に一応当たっている。私の神道大系『古事記』に於ては、『古事記』の数字に全部言及した。

系編纂会、昭和52(77)年、東京。

談話 六 (平成5(93)年9月17日)

漢字の字体の時代性と校訂上の注意

『古事記』の(文)字だけでも、当時の用字法の見当がつく。現代人は、中国の後代の小学類の整理された(文)字を見て、それに慣れた目で『古事記』や上代の文献を見るから、それらの(文)字が逆に誤っていたり、崩れたものと誤解しがちである。

この『風土記研究』論文では、「数(字)」の定義について触れていないため判りにくい(養老令)公式令だけでは「数(字)」の定義は判りにくい。実際の「古」文書に当たるとそれが判る。戸籍の場合は年齢が大切だからこれを大字にして、他と間違えないようにしている。計会帳も合計が大字で、内訳が小字(である)。合計が大切で、内訳は説明に当たる。だから『出雲国風土記』の「意宇郡郷壹拾里卅」(カードのママ)という書き分けは、正しい(正統な)のである。

注

(1) 小野田光雄「風土記の『登』と『叁』について」『風土記研究』第16号、風土記研究会、平成5(93)年6月、大阪市。

(2) 小野田光雄校注『古事記』(神道大系 古典編二)、神道大

今日の「穩」(オダヤカ)という字は、奈良時代には「隱」と書くのが一般的で、これは中国に於ても同じ「である」。だから、「隱」を「穩」の誤りと校訂してはいけな

い。「簀」(スノコ)の字も、「箒」と書くのが奈良時代「で」は一般的。これは、カブラ(ナ)の菁(菁)とも似るが、両者を文脈によって判断していた。だから、「箒」を「簀」に校訂したり、「簀」の誤りと「校訂」してはいけない。

中国の一時期的ある使用法が、日本にも伝わっている。同じ意味を表わす文字が、時代によって使われ方を異にしている、これらをごっちゃにはしてはいけない。

談話 七 (平成6(94)年7月3日)

卜部兼永筆本『古事記』閲覧のことなど

上代文献に於ける漢字の使用法

① 兼永筆本『古事記』には、本の途中で兼永書写以前の書写に変わっていることを示す文言が、綴じ代の箇所にある。「その」ことは以前から写真で判っていたが、そこに何が書いてあるか、実物を見せて貰った時に確かめることができなかった。そういうことができる（所有者の）雰囲気ではなかった。

私は、戦後一般が写真に撮った最初のものである、古賀精一氏（撮影は写真屋）の焼増してくれたものを持っている。「複製本のなかった兼永筆本『古事記』とは異なり、」山田孝雄氏の真福寺本『古事記』の複製本は、（敗）戦後古本屋に沢山出た。

西田長男先生と昭和55（80）年頃京都の両足院で両足院本『日本書紀』を見せて貰った時、西田先生が、「こういう所は収入がないから、本など見せて生活の足しにしている。だから、お礼を沢山包まねば駄目だ」と言って、事前に用意した5万円を渡した。すると、次々に沢山の本を見せてくれた。私は、こういう心得を知らなかったから、兼永筆本『古事記』を鈴鹿家で見せて貰った時にしなかった。だから、2回までは見せてくれたが、3回目から断わられた。

『風土記研究』に発表した「叅」と「叅」の違いについては、神道大系『古事記』の最初の方に書いてある。『古京遺文注釈』を初め、上代の（に於ける）文字の扱い「方」に関して、一般「的」にルーズである。例えば、「絲綸」を「糸綸」に翻字したのはいけない。偏・冠に関する上の字と下の字のバランスに、中国では神経を使っていた。「万侶」で「は」なく、「萬侶」と書くのが、当時の人々の感覚（である）。「万葉」でなく「萬葉」が当時としては正規の表記（である）。

「箒」は「簀」と通用する。「箒・簀」と「菁」との区別は、竹冠の存在によっている。「穩」（オダヤカ）と「隱」の区別も一般の研究者はルーズに扱っている。「穩」はもと（古く）は「隱」で、中国でも日本でも「穩」はほとんど使わなかった。「隱」を単に「穩」の異体字とするのは、用字法の区別（ルール）がはっきりしていることを判っていない（からだ）。こういうことを現在本として纏めたいのが希望だが、家内の病気でできない。

欵(歟、以下同じ)は、『古事記』では与(與、以下同じ)とのみ書き、これを欵の異体字と(一般に?)しているが、「これは問題。」欵は与より後に出来た文字。上と下の文字の筆体のバランスと、上にある文字によつて意味が変わるので、変らないように偏や冠を附け加える(ことが三国ないし唐代あたりから出て来た)。欵も上に画数の多い字が来る時に、欠を加えてできた字(である)。

こうした文字の使い方のルールは、敦煌文書(青山学院(大学)に大部分のフィルムがある)⁽³⁾を点検すると判る。こういうルールについて、中国人はやかましかった。そうしたルールを知るための入門書としては、陳垣撰『校勘学积例』(中華書局、⁵⁹北京、楊生編著『古書難字积例』(文苑書屋出版、⁷⁸香港)、陳独秀『字義類例』(実用書局、⁶⁹影印本、香港)等がある(「東京神田の」山本書店にある)。

今の研究者は『康熙字典』を基準にするが、これはつい最近出来たもので、長い時間かかって整理された文字学の成果なのだから、古い時代の文字研究には古い時代の字書を資料にしなければ、判らない。

「隠」を「穩」の異体字と単に処理しても、解決に(は)

ならない。時代時代の用字差があるから「である」。⁽⁴⁾この用字差は、「金石文の時代判定(の手掛り)」になる。「萬侶」を「万侶」とは殆ど書かないのが当時(上代)の原則であることを明らかにしたのが、「私の」『神道古典研究 会報』の論文である。

奈良時代の文字の研究には「単に」字体だけでなく、「一つ一つの漢字の」歴史性と、当時はまだ文字の動いていた時代(人偏を取ったり附けたりする)だから、そういう文字の使われた背景、文字を使った人々とその歴史も念頭におかなければならない。こういう仕事は、主婦でもできる仕事だと思う。

書体研究の必要性と真福寺本『古事記』

古い「時代の」文字を見る(研究する)時には、もう一つ、書風(書体)ということを考えなければならない。例えば、「阿」を「阿」、「嶋」を「嶋」、「見」を「見」と書く(古い中国・韓国(朝鮮)「で」も同じ)が、こういうことは、平安時代になるとなくなる。「嶋」を「嶋」へカードのまま造字(服部)と書くのは、「嶋」から出たものである。真福寺本

『古事記』には、それ「らの古い書体」が残っている。こういうことは、「私の」神道大系『古事記』で二応扱っている。

このことは、真福寺本〔『古事記』〕が、必ずしも（室町時代以前の）古い時代に書かれた証拠（「になるの」）ではなく、真福寺本の書写者が古い字（書）体を手本にしたということである。日本では、仏教関係者がそういう字（書）体を受け継いでいるからである。『日本霊異記』の古写本である興福寺本（写真複製本）を見ると非常に字（書）体が古い。（「しかし」）ここでは、「安隠」を「安穩」に訂正している。この「写」本は奈良時代から平安時代にかけての古い字（書）体の研究に役立つ。この本は、成立時代に近いものである。真福寺本『古事記』は室町（時代）のものだが、写された原本は古いものだったと思う。〔原本の〕古い字（書）体を理解して、比較的忠実に写している。〔書写者が〕寺院関係者だから〔である〕。公家達は新しいものを次々と求めたが、僧ほど保守的なものはないし、師匠から教わったことを相伝する人達だから、古い書体が寺院関係に残ったのだろう。真福寺本『古事記』に古い書風が残ったのは、その

ためだと思う。

書風の別の例を挙げると、「人・谷」と太く払うところ〔がある〕。奈良時代の計帳、興福寺本『日本霊異記』も皆この書風〔である〕。これは日本人だけがしたのではなく、敦煌文書を見ると、中国でもそうだった（「ことが判る」。しかも、それが師匠の書風により、少しずつ違う）。

この奈良時代の書風について、「塩」の字に関し山田俊雄氏が、『ぐんしょ』18号で「古い文献の文字の再現」として書いているけれども、私は神道大系『古事記』の「塩」のところで、既に書いています。

私は新しい『古事記大系』に数字の大字について書いた。〔そうしたら〕「壹」を「一」、「萬」を「万」に変えて印刷した。これでは、（養老令の公式令に規定のある）大字にならない。ああいう所（印刷所）は乱暴なことをするものだ。

手作業とパソコン

こういう字（書）体の研究は、今はパソコンがあるのでやり易くなったかもしれないが、パソコンを利用しないことで得る収穫もある筈だから、利用しない研究方法〔に〕も

存在価値があるだろう。

パソコンは便利かもしれないが、俗世界の文章を書くにはいいにしても、学問はまた別で、「手作業には」途中で収穫もあるし、「何よりも」学問はその人の生き方なのだから。「上代の」文字を研究するので（焼付）写真を貸してくれないか、と（若い人が）言つて来たが、「私は書陵部に日参したり、写本を半年も借りて手許に置いて研究したから、写真は持つてません」と返事「を」した。今の人はパソコンで資料が手に入るので、日参してまで研究しようとする態度がないようだ。「時代遅れ」ということが学問に（とつて）どういう意味がある「の」か、また問題で、時代遅れの人間のやった仕事が後世に残るのではないか。

研究者達の思い出

倉野憲司先生は、自分が初めて『古事記』の文学性を認めた、と自認しておられたが、実際には既に明治時代に唱えた人がある。山田孝雄氏は倉野先生よりも右傾の人で、『古事記』の文学性を全く認めない人だ（「った」から、二人は仲が悪かった）。

⑪ シヤシャンボ（『古事記』石之日賣命歌謡の「佐斯夫」に当たるとする説がある）は躑躅科で、榊は椿の仲間。石井庄司先生は奈良県の生まれで、生地では榊をサシブと言っている⑫。シヤシャンボは今花盛り。両者は木の姿や葉の質が違うのに混同したのは、両者とも神事に使ったからではないか。

石井先生は上代文学研究の關係で折口信夫に目を掛けられたという。折口氏は、石井先生の研究が参考になる、と思つたようである。石井先生は（敗）戦後、国語教育と二股を掛けるようになった。

⑭ 植垣節也氏は、水野 祐氏の仕事を全面的に信頼していないようである。『風土記研究』の「投稿」原稿を没にする時、水野氏の説の引用がある場合、「水野説は良く検討してからが良い」という評を書いている。植垣氏は、今仏教大学で教えている。秋本吉徳氏は静岡大学から東京大学に出て来る時、植垣氏の紹介で私の家に3回来た。

⑮ 昭和40年代の古事記学会大三高大会が、あなたと初めて話を交した時だった。（11月29日）早朝、大山祇神社の側の誰もいない丘の上であなたに会った。その時、白いワイシャ

ツを着ていた。あの時のことはよく覚えている。丘の上に
見たことのない植物が生えていたので、家に持ち帰って植
えた。後で、それがスイカズラであることが判った。今も
石垣に生えるが、その花が咲くといつもあの日のことを思
い出す。

注

(1) この時の談話であったか、今記録(カード)が見つかり
ない(印象的であったため、記録を取らなかった可能性がある
る)のだが、複製本『卜部兼水筆本 古事記』(原本所蔵 鈴
鹿勝 解題 西田長男、勉誠社、昭和56(81)年、東京)を話
題にされた際に、先生は「西田先生の解題は、私が書いた
」と仰しかった。

同書の凡例を見ると、「付記」として、「(前略、服部)
解題を執筆された西田長男先生は、本書の校正を半にし
て突如長逝の途につかれました。計らずも先生の絶筆と
なった本書を世に送る者として、先生のみ魂の安らかな
らんことをお祈り申し上げる次第であります。昭和五十六
年四月十日 出版者」(2ペ)とある。一方、西田氏の解説
の末尾には、「この解題執筆に当たって惜みなく協力せら
れた小野田光雄博士の御好意に対してあつく感謝の意を
表したい。」(34ペ)とある。先生の「私が書いた」の意味

が、解題の総てなのか、それとも相当の部分なのか私は
お尋ねしなかったが、格別驚いた記憶はない。

(2) 「談話 五」注(2) 書56ページ57ペ。

(3) 青山学院大学日本文学科が「Stein Rolls」(敦煌文獻、マイ
クロフィルム 106リール、東洋文庫 Library British Museum 出
版、丸善発売)を所蔵。

(4) 小野田光雄「上代の人名表記の『マロ』と『太安萬侶』
『神道古典研究』1、神道古典研究会編、昭和54(79)年
10月、東京。

(5) 先生の御研究は、根気さえあれば誰にでもできるとお
思いのようである。

(6) 國學院大学での古事記学会月例研究会終了後、東急東
横線の渋谷駅より横浜駅(先生のお住まいの最寄駅は京浜急
行浦賀駅であった)の間を、お伴することがあった。

年月日を記憶しないが、ある時車中で私は、「真福寺本
『古事記』の字は上手なのでしょうか？」と質問したこと
がある。先生は、「さあ、下手とまでは言えないでしょう
が、元の本に書かれている「古態の」文字を理解する能
力のある者が、一定のスピードで書写したものでしょう
ね」とお答えになった。先生はこの時の質問を記憶して
おられ、後に話題にされたことがあった。

(7) 山田俊雄「古い文献の文字の再現」『季刊ぐんし』再
刊第18号(第15巻第4号)、続群書類従完成会編集発行、平
成4(92)年10月、東京。

(8) 未確認。

(9) 小野田光雄「古事記の大字『叁』について」『古事記の言葉』(古事記研究大系 10、古事記学会編、高科書店、平成7(95)年、東京)。

(10) 記録カードにないが、横須賀市のはずれに住み、高等学校(定時制と伺った)の教諭で御研究を続けられた先生が、ある時「私には一つのこと判断のに何年もかかりますもので」と仰しかったことを覚えていた。

また、これもカードにはないが、パソコンの話題の時、「遠回りをするのも学問の方法ですから」と仰しかった(平成11(99)年4月11日談話)。

(11) 初めて黒川 光氏とお宅に上った時、庭先に1畳半程の温室を作り、東洋蘭と山野草を栽培しておられた。勉強ばかりしておられると思い込んでいたため、予想外だった。先生は植物の話題を好まれ、「談話一」の時にも一頻りあった。学問以外のことで個人を話題にされたことを記憶しない。

(12) 未検証。

(13) シヤシャンボと榊の混同のお話は、川越いち子氏(大妻女子大学文学部国文学科卒業生)の「古事記『佐斯夫』考」『大妻国文』14号、昭和58(83)年3月、東京)を念頭に置いておられる。

* 私の实地検証では、その可能性は極めて低いと思う。
* 原論文では、事情により服部 旦名となっている。

『古事記研究文献目録 雑誌論文編』(古事記学会編、国書刊行会発行、昭和61(86)年初版、東京)では、川越氏名となっている。

(14) 植垣節也氏・秋本吉徳氏(ほかに故八木 毅氏と先生は、『風土記研究』創刊時の編集委員)。

(15) 昭和45(70)年11月28日・29日古事記学会大会、於愛媛県伊予大三島大山祇神社。29日に先生は「古事記文字復元」という御発表をなさった。

談話 八 (平成8(96)年2月28日)

漢字の伝来と「正字」

中国に於ては、仏典に書く文字と仏典以外に書く文字とを厳密に区別していた。それなのに、日本に入った漢字は仏典に大きな比重があり、ごっちゃになった。そうしたごちゃな状態に於て「正字」という概念を立てると、混乱が生ずる。

「嶋」と「島」

古代日本に於ては、「嶋」が全部で、「島」とは書かない。何時から「島」という字を書くようになったかはまだ判ら

ないが、現在の予測では、室町時代中期頃という感触を持つ。

家内は3年前に手術し、今年の4月で丸3年となる。3年を無事に経過すれば、希望が持てる。しかし、数日前から腹に痛みを感じており心配。「この」4月に「嶋と島」の研究発表を古事記学会〔例会〕で行ないたい。中村啓信氏からお申出のあった新著の出版祝は、その発表後ささやかな形式でお願いしたいと思っている。

（本カードの服部原注）

平成8（⁹⁶）年3月1日朝お電話したところ、奥様のお具合が悪くなったため4月の研究発表は中止したい、という御意向であった。⁽²⁾

注

（1）小野田光雄『古事記 釈日本紀 風土記の文献学的研究』、続群書類従完成会、平成8（⁹⁶）年2月20日、東京。本書の出版は、中村啓信氏の尽力に負う。本書巻末の業績目録の通り、先生が扱われた論文が収録されたに止まるが、地味な御研究が眼に触れ易くなったのは有難いことである。本書の出版に関する中村氏の次の言葉が、

印象的である。即ち、

神道大系刊行会は、小野田先生の『古事記』のために刊行費用の半分を注ぎ込んだ。担当者から、「一体、そこまでしてやる価値がある（本な）のでしょいか？」と言われたが、私は「やる価値がある」と答えた。しかし、それでも先生は出来上った本に御不満を漏らした。小野田先生の論文を組める技術を持つ出版社は少ないが、先生の要求するレベルが高すぎるならば、それもおぼつかない。（平成6（⁹⁴）年12月中旬電話。中村氏御自身も、神道大系『古事記』組版のいきさつを、「はじめに」注（一）追悼文（3ページ）に書いておられる）

（2）以後、この御発表も出版祝もなく終った。

談話 九（平成11（⁹⁹）年9月25日電話）

『鑑真帖』偽書説

太田善磨先生の追悼記念の本に「安穩・安隱」を書いた⁽¹⁾が、『鑑真帖』は偽物（書）。鑑真がお経を借りるための文書である『鑑真帖』が、偽物（書）という説は前からあった。盲人だし、2カ所程小さな字での注があるのはおかしい。「この中で」「安穩」を「穩」と書くけれども、奈良時代は

全部「隠」である。

嶋字と『常陸国風土記』偽書説

「同じ論文の中で」「『常陸国風土記』も後世のもの、と書きたかったが、勇気がなくてそこまで書けなかった。『常陸国風土記』が、「鹿嶋」「とあるべきところ」を「香島」と書くのは、非常に珍しい。古文書を元に、鹿島神宮の藤原氏の者が書いたものだと思う。「天皇」の呼称の問題からも、新しいものと言おうと思った。

「嶋」の鳥は、奈良時代は十二画（鳥）。それが平安時代になると、十一画（鳥）となる。「嶋と鳥」は、用例が集まり過ぎて1冊の本になる位で、生きているうちに書ける心配だ。

注

- (1) 小野田光雄「上代文献の『安隠』について」『古事記・日本書紀論叢』、太田善麿先生追悼論文集刊行会編、群書発行、平成11（'99）年、東京。

談話 十（平成12（'00）年9月7日 電話）

嶋字の原稿について

現在「嶋」の字の歴史を整理中。上代日本では「𪛗」[sawad]の意に「島」の字は用いず、総て「嶋」の字である、というのが調査結果である。この「嶋」の字に基き、『常陸国風土記』は偽書だ、という説を提示したい。

その材料のみを手書きにして、お世話になった方々に配りたい。それが済んだら、この材料に基いて論文を書こうと思っている。しかし、今年89歳（9月25日で満89歳）だから、寿命があるかどうか判らない。

注

- (1) 先生からその範囲について伺わなかった。後に、青木周平氏より「談話 十一」の原稿と同じものが、中村啓信氏の許にあることを教えられた（平成16（'04）年3月27日 古事記学会関西西部会研究発表会座談）。その後、「はじめに」注（1）中村氏追悼文に、「私の手許にも、読んでくれるようにと、氏から送られて来た、長大な原稿一篇のコピー

が多年に亘って眠っている。」(3ページ)とあり、注記の論題が「談話 十一」のそれと一致していることから、確認できた。

談話 十一 (平成13(01)年7月7日電話)

原稿「上代人の用いた嶋字について」の扱い

〔送付(7月6日附小包便)の原稿は〕上代からの嶋字の変遷を研究した資料。単なる調査で、論文ではない。上代の日本だけ「島」に代り「嶋」を用いた理由を、只今研究中〔である〕。出来(上つ)たら、論文を発表する。それまでは、公開する意思はない。

附記

平成15(03)年12月28日附消印で頂いた先生のお手紙に、「小生は研究はよしとくないと 心をはげましてはいるもの 年はあらそいがたく なんだ末 研究はよして唯、手あたりしだい あちこち読んでおります。」とあった。

私は、翌29日附の手紙でこの原稿の発表を『古事記学会

年報』編集担当理事の青木周平氏に託すことの諾否について、お尋ねした。しかし、ご返事を頂けないまま5ヵ月後の平成16(04)年5月3日、先生は永眠せられた。従って、この「談話 十一」が、先生のお声が聴けた最後であった。(1)

注

(1) 先生の逝去直前の平成16(04)年4月末、嵐 義人氏より、神田神保町沙羅書房の古書目録(68号)で小野田先生の本が売りに出ている、との連絡があった。その時既に『出雲国風土記』は全部売却済み(購入者不明)で、辛うじて『常陸国風土記』他5、6冊を大妻女子大学図書館に納れることができた。また、平成18(06)年5月の古事記学会例会の際に、青木周平氏から國學院大学も一部購入したことを伺った。私は御生前『出雲国風土記』は全部拝借して複写し、各1部を大妻女子大学図書館に納れた。

御遺族によれば、「タケ夫人の内助の功により『爪に火を灯すようにして蒐めた』本を自ら処分した。それもあってか気落ちした様子で、亡くなる2ヶ月位前から体調不良となり、検査入院後急速に悪化して逝去に至った」(平成16(04)年6月1日)という。先生の蔵書印は「光雄」と「斧太」である。

四 小野田光雄先生著作索引の必要性―「結び」に代えて―

「談話 一」の1年4ヵ月前に、先生のそれまでの御研究を集約した神道大系『古事記』が刊行された。そのため、これらの談話では、既に同書で説いておられる事柄に多く言及しておられる。従って、先生が本稿をお喜びになるかどうか、不安が残る。しかし、この神道大系は、第一期で全巻分100万円前後の会費を前払いした会員のみに頒布される限定本であつて、これを所持する個人はもちろん、配架している図書館も非常に少ない。そのため、小野田先生の学説に溯及し得ない論文も出て来ることになる。

一体に、先生の研究業績は、広く知られているとは言えない。今日、太安萬侶の『古事記』に最も近い本として（と思つて）、真福寺本を基本に様々な方面から（安心して）研究できるのは、先生の御功績に負う所大なのだが、私共は時にそれを忘れてゐることがある。その原因として、先生の御研究が基礎的な個別の文献学的研究であるため、個々のテーマに関心を抱いた者でないと接近しにくいこと、しかも、主要な著作が非常に入手（閲覧）しにくいことがあると思ふ。

今日、漢字や木簡の電子媒体情報によつて、先生の頃よりも遥かに研究条件は恵まれ、研究の進捗・進歩が期待できるようになつた。しかし、そうした目前の仮想現実情報に眼を奪われて、諸先学の研究成果を顧慮せずに無用な労力を費やすことは、避けたいものである。

あの神道大系『古事記』に漢字索引が附いていたならば、この分野の研究にどれ程有益であらうか。⁽¹⁾さらには、先生が論文集に採録されなかつた諸論文や、神道大系『釋日本紀』・『古事記註釈』等の総てを、もつと入手しやすい形で出版し、これに通時的に横断する漢字を始めとする諸事項（例えば、「上代人の文字観」索引を作成したならば、『風土記研究』第30号⁽⁵⁾編集後記執筆するところの、「研究者間で共有され」る「基礎データ」の一つとなる筈である。その時期の速や

かに来たらんことを、切望している。

この私的談話記録が、小野田先生と同じ領域を学ぶ方々のお役に立つならば、幸いである。

平成18(06)年12月31日記

注

- (1) その必要性を平成11(99)年4月11日お宅に参上して申し上げたところ、お許しをいただいた。しかし、今日に至るまでこの仕事の引き受け手が見つからないため、探している。
- (2) 小野田光雄『釋日本紀』(神道大系 古典註釋編五)、神道大系編纂会、昭和61(86)年、東京。
- (3) 第3章「談話 四」注(3)。
- (4) 「はじめに」注(1) 中村啓信氏追悼文(2ページ)によると、先生の博士論文『古事記校訂の研究』は未出版である。
- (5) 書誌は「はじめに」注(1) 参照。

終